

立候補趣旨説明書

平成 31 年 1 月 26 日

支部長候補者選考委員会 御中

支部長候補者 橋本敏浩

私が支部長を拝命した際には、前期 2 年間行ってきた路線を継承し、支部長として調整役を務めるとともに、外部（本会、練馬区、金融機関等）への広報活動役を担っていきたいと思っております。

現在練馬支部の各部が行っている支部活動は、支部会員の仕事、生活に資するという意味で、非常に効果的に行われていると思っております。

一般会員、特に新入会員にとっての心配事は「仕事が来たとして自分にできるだろうか」「そもそも仕事が来るのだろうか」ということですが、仕事が自分にできるのかという不安に対しては、研修部が活発に業務研修を行っていることに加え、新人研修会や総務部の懇親会は、新入会員とベテラン会員の橋渡しとして効果的だと実感していますから、今後も維持すべきことだと考えます。

また一般区民への周知（広報、宣伝）が、会員が仕事を得ることにつながることでもあり、その点で広報部の広報活動や社会事業部の一般区民向けの相談会は現状でも非常に効果が上がっているように思いますので、マンネリ化を防ぎながら継続するべきだと思います。法教育委員会も一般区民への周知という点では非常に重要な役割を果たしますので、今後はさらに活発な活動ができるように注力していきたい部門です。

ここ数年の新たな分野として、空家対策と金融機関との連携があります。空家対策はいち早く行動してくれた会員のおかげで他より先行して進んでいる部分だと思いますので、先例がない分難しいところはありますが、積極的に練馬区との関係を深めるべく力を入れていきたいと考えています。

金融機関との連携は本会主導で進められていることですが、今後は懇談会や勉強会を行うところから始め、そこに一般区民や企業を交えていく、というようなイメージを持っています。担当部門を決めるなど、やや時間をかけて作り上げていくべきかと思います。

私が支部長に就任した 1 期目に、支部細則の改定を行いました。主な改定の内容は支部長の選考方法の見直しで、今回は新しい規定での初めての支部長選考となります。

来期以降は、支部細則の他の部分、特に支部会費に関することなどを改定することを検討したいと思います。具体的には、支部会費を納めることの義務や、納めることで生じる権利などについて明記できればと考えております。

支部長は支部を代表する立場ですが、これまでのよう各部門が効果をあげている状態であれば、これを維持、発展できるように調整をすることが支部長の重要な役割だと考えています。そして新しい分野に関しては、支部長は対外的（練馬区や金融機関）に行政書士あるいは練馬支部を売り込む役割を担っていると思いますので、積極的につながりを太くするべく活動していくつもりです。

以上